第１１回　原子力災害対策本部会議
第１３回　緊急災害対策本部会議
議事概要

１．日時
平成２３年３月２１日（月）１６：０３〜１６：４２

２．場所
官邸４階大会議室

３．構成員等
本部長：菅直人内閣総理大臣
副本部長：海江田万里経済産業大臣
本部員：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、髙木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大畠章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、伊藤哲朗内閣危機管理監
その他：江田五月法務大臣、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当　等
※緊急災害対策本部（全国務大臣で構成）と合同開催のため、本部員以外の閣僚も出席。
※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

４．配布資料
・ 震災関係内閣広報
・ 主要緊急物資の支援状況（内閣府）
・ 第１３回東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部及び第１１回原子力災害対策本部会議資料（経済産業省）
・ 平成２３年（２０１１年）東北地方太平洋沖地震（第６７報）（消防庁）
・ 東北地方太平洋沖地震（その２３）（外務省）
・ 平成２３年（２０１１年）東北地方太平洋沖地震等による被害情報について（文部科学省）
・ 平成２３年（２０１１年）東北地方太平洋沖地震の被害状況及び対応について（第２３報）（厚生労働省）
・ 東北地方太平洋沖地震（第２７報）概要版（国土交通省）
・ 防災上の留意事項　平成２３年３月２１日１４時現在（気象庁）
・ 平成２３年（２０１１年）東北地方太平洋沖地震に対する自衛隊の活動状況（防衛省）
・ 平成２３年（２０１１年）東北地方太平洋沖地震について（第２３報）（環境省）
・ 平成２３年（２０１１年）東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置（第１４４報）（警察庁）

・ 平成２３年（２０１１年）東北地方太平洋沖地震について（第６８報）（緊急災害対策本部）
・ 平成２３年（２０１１年）福島第一・第二原子力発電所事故について（第８５報）（原子力災害対策本部）

５．議事概要（原子力災害対策本部関連部分）

〇枝野幸男内閣官房長官から開会を宣言。

（１）内閣総理大臣発言

〇菅直人内閣総理大臣から、下記のとおり発言。

・今日で震災から１１日目となった。この中で本当にうれしいニュースは、石巻で８０歳のおばあさんと、１６歳のお孫さんが救出をされたと。本当に大変な被害あるいは、多くの方が亡くなられる中で、尊い命がこういう形で救われたということは、私たち自身、国民の皆さんも大変喜んでいただくこと。今日朝の報告では２６，６５０名の皆様を、自衛隊はじめ多くの機関で救助できたとのこと。関係者のご努力に感謝を申し上げたいと思う。

・そういった中で、心配されている福島原発について、本当に関係者の命がけの努力がすこしずつだが状況を前進させて頂いている。この間、自衛隊が中心になり、また、警察庁もお手伝いしていただき、そして東京の消防庁レスキュー隊が大変頑張ってくれた。先ほども都知事が訪れられて、改めてお礼申し上げた。自衛隊ももちろん大変頑張っていただいた中心であるが、消防は国直属の機関ではないので、ある意味で自治体が、あるいは消防職員が、ボランティアの精神をもって応援に駆けつけてくださったわけで、そういう皆さんが、命を懸けて、この日本を、国民を救うということで、ご努力頂いたことが、少しずついい方向に、福島原発についても、大きな力になっている。既に、東京消防庁の勇敢な放水作業によって３号機を中心に昨日までに３０００ｔを放水注水をし、更に注入が進んでいるとともに、電源の回復も１号機、２号機を中心にかなり進んできた。後程詳しい報告は、経産大臣からあると思うが、未だ危機的状況を脱したというところにはいってはいないが、脱する光明が見えてきたということは申し上げられると思う。

・この福島原発については、本当に、世界の歴史の中でも、いくつかの原子力事故があった。それに匹敵する大きな事故だが、これを何としても、これ以上の被害を出さないように食い止め切りたい、しっかりと食い止めていきたいという思い、もちろん皆様も全く同じ思いだとは思うが、ここは最後の最後まで、歯を食いしばってでも、お互いに対応を緩めないで頑張って参りたいと思う。また、これからも自衛隊はじめ、多くのみなさん東電のみなさん、東京消防庁、大阪や神奈川の消防、自治体の消防の皆さんなど、本当に、その大きな力をさらにお貸し頂きたいと思っている。

・また、避難民の生活支援については、新たな支援本部を立ち上げて大きな力を発揮していただきつつある。

・個々のことは、後の会議で報告するので省きたいと思うが、日一日、充実してきているという風になるように、それぞれの立場でしっかりと取組を進めて頂きたいと思う。

・そしてさらに、大きな意味での復興に向けての歩みを始めるための準備を致さなければならない。この未曾有の地震災害を超えたときに、日本社会がより良い社会になっていた、より元気のいい日本になっていた、より安心できる社会になっていた、そういう社会を実現できるような、そういう夢を持った復興の計画をしっかりと考えていきたいと思ってい

る。どうか、まだまだ危機的な状況を抱えながらのこの会議であるが、さらなる精一杯の努力を皆様に心からお願いを申し上げ、私からのお願いのごあいさつとさせていただく。

（２）原子力発電所の状況、対策及び被災者支援の状況について

○海江田万里経済産業大臣から下記のとおり説明あり。

・福島第一原子力発電所では、一定の前進が見られるものの、依然として厳しい状況が続いている。

・１～３号機の炉心と１～４号機の使用済燃料プールの冷却の確保のため、海水等の注水作業を継続するとともに、外部電源回復に向けた作業・点検を実施中。なお、５号機と６号機については、非常用ディーゼル等の電源が回復し、昨日、冷温停止を確保した。

・また、原子力安全・保安院からは、現在、福島第二原子力発電所、福島県庁内に設置された現地対策本部、Ｊビレッジの現地連絡所、福島県の政府現地連絡対策室に、松下副大臣をはじめ、２０名以上の要員を派遣している。

・新たに、福島第一原子力発電所内に、保安検査官事務所長及び保安検査官の２名を派遣することとし、明日到着予定。現場で作業にあたる関係者間の連絡調整等を行う。

・さらに、本日６名を現地に追加派遣したところであり、今後も状況に応じて、増員を行っていく。

・周辺の放射線量は、昨日以降、おおむね漸減傾向にあるが、引き続き、注意深く監視を続けていきたい。

・原子力発電所３号機、４号機への放水だが、朝自衛隊により４号機に二時間放水した。夕方１７：００から消防庁により３号機への放水を行う。外部電源復旧工事については、１２：００現在、５号機について屋外作業が終了し、内部機器を調整中。４号機の使用済燃料プールの冷却注水のために『キリン』と呼んでいるコンクリート注入車を投入し本日試行する。

（３）討議

○髙木義明文部科学大臣から「原子力発電所のモニタリングカーを含め１４台で放射線モニタリング中。海水サンプルも調べる予定。水道水の放射線測定値の公表を始めたい。」との発言。

○松本剛明外務大臣から「国際広報は一元化してやっていく。情報の質も大切だと考えている。」との発言。

○細川律夫厚生労働大臣から下記のとおり発言。

・既に発表したとおり、複数の自治体の食品から、食品衛生法上の暫定規制値を超える放射能が検出された。食品衛生法において回収等の措置の対象とし得るのは、違反が見つかった食品と同一とみなせる限定された範囲の地域のものに限られている。同様に暫定規制値を超える懸念があってもより広く措置の対象とすることは困難。国民の健康をより一層保護する観点から、この原子力災害対策本部において、原子力災害対策特別措置法に基づく枠組みを検討することが適切。

・水道については、昨日、福島県飯舘村の水道水から、「飲食物摂取制限に関する指標値」の三倍を超える放射性ヨウ素が検出されたことを受け、飯舘村が住民に飲用を控えるよう広報している。現在ペットボトル等により現地の飲料水確保の対策を進めている。なお、

指標値を超過した場合の措置については、

１．指標値を超過する水道水は飲用を控えること

２．生活用水としての利用には問題がないこと

３．代替となる飲用水がない場合は飲用しても差し支えないこと

を明らかにしており、この水を一時的に飲用しても健康に影響は生じることはない。本日の最新の情報によると福島県飯舘村の水道水から検出された放射性ヨウ素は指標値の二倍弱に下がっている。

・今後も福島県を中心として広域の水道水モニタリングが継続される予定であり、厚生労働省としても、水道事業体に対し、適切に対応するよう要請する。

○大畠章宏国土交通大臣から「鉄道、道路等がどの程度利用できるか国土交通省でまとめているので、活用されたい。広報、情報発信をよろしくお願いしたい。日本の農産物全品が悪いとなりかねないので、正確の情報発信をお願いする。」との発言。

○近藤昭一環境副大臣から「廃棄物処理について、現地に職員を派遣し、情報収集や各県をまたがる広域的調整に当たらせることとしている。」との発言。

○北澤俊美防衛大臣から「郡山に２８台の車両が放置され、自衛隊に処理するようにとの指示があったようだ。誰が指示したか知らないが、「あと始末は防衛省」では困る。」との発言。

○細川律夫厚生労働大臣から下記のとおり発言。

・福島県で、屋内退避の指示の地域の入院患者と、介護施設入居者等を、区域外に搬送するため、内閣危機管理センターと連携し、受け入れ先とのマッチングを行い、概ね明日中終了を目処に患者搬送を進めている。

・被災地でない都道府県が積極的に避難者の救助に当たれるよう、一昨日、災害救助法の弾力運用を決定した。これにより、被災地でない都道府県が避難所や応急仮設住宅を設置した場合でも、また、旅館やホテルを借り上げた場合でも、国庫負担する。

・被災者の健康確保が重要となっている。医療機関の支援や避難所で医療ケアを行う医師については、日本赤十字社、日本医師会、国立病院機構などから派遣してもらうこととしており、厚生労働省として全体を調整する。また、保険証なしでの受診もできるようにし、家屋全半壊の場合は患者負担をゼロとした。地震による断水は１１県で、断水戸数は少なくとも８８万戸だが、これまでに１１９万戸が復旧している。

○枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、２０１２年３月１日に整備。